



2021年1月28日

各位

上場会社名 アルプスアルパイン株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 栗山 年弘
(コード番号 6770 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営企画担当 小林 淳二
TEL (03) 5499-8026 (IR 部門直通)

日本精機株式会社との資本業務提携及び同社を処分予定先とする第三者割当による 自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において後記「1. 資本業務提携契約について」のとおり、日本精機株式会社（以下、「日本精機」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議しましたので、お知らせいたします。また、当社は、同日開催の取締役会において、本資本業務提携契約に基づき、後記「2. 第三者割当による自己株式の処分について」のとおり、日本精機を処分予定先として第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについても決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本業務提携契約について

(1) 資本業務提携の理由

当社は、自動車業界における電子部品事業として、オートモジュール事業の中で入力デバイス、車載用センシングデバイス及びデータ通信モジュール等、多岐にわたる製品をグローバル展開しており、また、これらに加えて、日欧米中の自動車メーカー向け車載情報機器の製造販売を事業の柱としています。昨今の自動車業界におけるCASE（*1）に代表される次世代自動車の研究開発や業界再編により、当社を取り巻く事業環境は大きく変化し競争が激化している状況です。今後は、主にナビゲーションやオーディオを含めたIVI（In Vehicle Infotainment）（*2）やHUD（Head-Up Display）（*3）、車載用メーターなど乗員へ情報提供する機器（以下、「HMI」（Human Machine Interface）（*4））における統合化による機能進化がますます求められ、車室内における付加価値がより重要となっていくと考えます。

一方、各デバイスの統合化を実現するためには、自社単独での従来技術では限界があり、他社との間でそれぞれの得意領域における技術補完を行う体制の構築が不可欠となります。

本資本業務提携の相手先である日本精機は、車載用メーターやHUD等の表示機器の世界的トップメーカーであり、国内外の幅広いお客様への豊富な納入実績を持ち、多岐にわたる自動車メーカーの厳しい要求設計、製品品質を満たす製品を供給しています。

また、日本精機は、車載計器事業を通じて、社会課題の解決に貢献し、利用者に安全、安心と感動を提供することを目指しており、当社が車載情報機器事業で掲げる「移動」を「感動」へのコンセプトと目指す方向が一致しております。

日本精機の強みである光学設計技術を活かしたHUD、メーター事業で培ったHMIの知見と、当社の強みであるソフトウェア開発及びシステムインテグレーション技術、インプット・アウトプット技術を組み合わせることにより、利用者に今まで経験したことのない使い勝手の良さや質感を提供し、また、競合他社と差別化した製品を提供できるものと確信しております。

以上のように、昨今の自動車業界における次世代自動車の研究開発や業界再編により、両社を取り巻く事業における競争が激化している状況において、両社は、これらの経営課題に対処するためには、両社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することにより、両社の企業価値を向上させることが必要と考えております。併せて両社の長期的な関係の発展・強化のためには、戦略や情報共有

をより一層深めることが重要であり、この関係性をより発展させる為に資本提携も行うことが必要であるとの判断にいたったことから日本精機を割当先とした第三者割当の方法にて自己株式の処分を行い、同時に、日本精機も当社を割当先とした第三者割当の方法にて自己株式の処分を行うこととしました。

- (*1) CASE (Connected (コネクテッド：車両の状態や周囲の道路状況など様々なデータをセンサーから取得しネットワークを通じて分析、新たな価値に繋げる端末としての機能を持つクルマ)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (シェアリングとサービス：カーシェアなどクルマを利用するサービス)、Electric (電動化：ハイブリッドや電気自動車など) の頭文字をとった造語
- (*2) IVI (In Vehicle Infotainment) 車載インフォテインメント・システム：情報(インフォメーション)と娯楽(エンターテインメント)の両方を提供する車載情報機器
- (*3) HUD (Head-Up Display) 視野に直接情報を映し出す手段
- (*4) HMI (Human Machine Interface) 人間と機械が情報をやり取りするための装置やソフトウェア

(2) 資本業務提携の内容等

当社は、日本精機との間で、2021年1月28日付けで本資本業務提携契約を締結します。本資本業務提携契約の内容は以下のとおりです。

1) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、日本精機に当社の普通株式 2,600,000 株（当社発行済株式数の 1.18%（小数点以下第 3 位を四捨五入。持株比率について以下同様））を割り当てます。本自己株式処分の詳細については「2. 第三者割当による自己株式の処分について」をご参照ください。

また、当社は、日本精機から、第三者割当の方法により同社の普通株式の割り当てを受け、日本精機は当社へ 3,725,800,000 円の取得価額を支払います。

2) 業務提携の内容

本資本業務提携の範囲及び内容は、以下のとおりです。

当社及び日本精機は、競争力の向上と顧客価値の向上を目的として、以下の業務提携を行います。

1. 製品供給：既存製品及び新領域製品（ソフトウェアを含む。）の相互供給
2. 共同開発統合コックピット（従来個別にあった HUD やメーター、IVI などが統合化されたコックピット）をサポートする表示機能と IVI、HUD、メーターとがシステム統合された製品について合意するテーマ及びその他の CASE 領域で合意するテーマの共同開発
3. 共同購買や相手方への生産委託の可能性の検討
4. その他の当社、日本精機間で別途合意する事項

(3) 資本業務提携の相手先の概要

名称	日本精機株式会社	
本店の所在地	新潟県長岡市東蔵王二丁目 2 番34号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長・佐藤 浩一	
事業内容	四輪車用・二輪車用・汎用計器類/OA・情報機器操作パネル/空調・住設機器コントローラー/高密度実装基板EMS等の製造、販売、他	
資本金	14,494百万円	
設立年月日	1946年12月24日	
発行済株式数	60,907,599株	
決算期	3月31日	
従業員数	14,530名（連結）	
主要取引先	国内外の法人	
主要取引銀行	株式会社三菱UFJ銀行	
当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。

	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社と業務提携の相手先との間には、スイッチ販売の取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
大株主及び持株比率	本田技研工業株式会社	6.54%		
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	4.52%		
	JP MORGAN CHASE BANK 385635	4.03%		
	株式会社三菱UFJ銀行	3.10%		
	株式会社第四銀行	2.73%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.33%		
	日本精機株式会社従業員持株会	2.29%		
	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572	2.28%		
	ヤマハ発動機株式会社	2.12%		
日亜化学工業株式会社	2.07%			
最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く）				
決 算 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	
純 資 産	176,281	186,447	174,828	
総 資 産	298,132	307,665	296,987	
1株当たり純資産（円）	2,975.34	3,142.61	2,943.20	
売 上 高	263,163	263,239	246,340	
営 業 利 益	14,109	14,215	7,669	
経 常 利 益	15,854	16,291	7,566	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	11,105	11,569	△350	
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	193.34	202.03	△6.13	
1株当たり配当金（円）	42.00	45.00	40.00	

(4) 資本業務提携の日程

1) 本資本業務提携契約に関わる取締役会決議日	2021年1月28日
2) 本資本業務提携契約の締結日	2021年1月28日
3) 本自己株処分に関わる取締役会決議日	2021年1月28日
4) 本自己株式処分に関する総数引受契約の締結日	2021年2月5日
5) 本自己株式処分の払込期日	2021年2月12日

(5) 今後の見通し

当社は、本資本業務提携が企業価値向上に繋がるものと判断しておりますが、2021年3月期連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

2. 第三者割当による自己株式の処分について

当社は、本日開催の取締役会において、当社の全ての取締役が本自己株式処分に係る審議に参加し、参加した取締役の全員の一致により、以下のとおり、日本精機を処分予定先として、第三者割当の方法により自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、2018年11月26日に、2019年1月の経営統合及び株式交換に伴う希薄化に対応するため自己株取得の方針をお知らせしておりますが、一定の期間を経たこと及び経営環境の変化に応じ、本自己株式処分の目的・規模等に鑑みより機動的な資本政策を遂行することを目的とし、この度の自己株式の処分を

決定いたしました。

(1) 処分概要

1) 処分期日(払込期日)	2021年2月12日
2) 処分株式数	普通株式 2,600,000株
3) 処分価額	1株につき 1,433円
4) 資金調達の額	3,725,800,000円
5) 処分方法	第三者割当
6) 処分予定先	日本精機株式会社
7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

(2) 処分の目的及び理由

前記「1. 資本業務提携契約について(1)資本業務提携の理由」に記載のとおり、本自己株式処分は本資本業務提携の一環として実施するものであり、当社と日本精機とは、本自己株式処分を通じて、両社の関係を強化・発展し、結果として、自動車メーカーに対して、より付加価値のある統合化商品の提案を図ることができると考えております。また、当社と日本精機との関係強化・発展は、当社の中長期的な企業価値向上、最終的には既存株主の利益向上に繋がるものと考えていることから、今回の処分数量及び株式数の希薄化の規模については合理性があると考えております。

(3) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

1) 調達する資金の額

1) 払込金額の総額	3,725,800,000円
2) 発行諸費用の概算額	6,200,000円
3) 差引手取概算額	3,719,600,000円

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額並びに差引手取概算額は、本第三者割当によるものです。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。
 3. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書の作成費用、割当予定先のデューデリジェンス費用等です。

2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分による調達資金は、①メーター・HUD・IVI 統合プラットフォーム開発に 2,000 百万円、②AR(*5) ナビゲーションプラットフォーム開発に 500 百万円、③統合プラットフォーム生産ライン構築に 300 百万円、④ソフトウェア開発能力向上に 200 百万円、⑤デジタルキャビンソリューション PoC(*6) 開発に 500 百万円を充当する予定です。主として、当社と日本精機が互いに協力して継続的に発展して行くための資金として①から④までに充当する予定ですが、その先を見据えた⑤についても並行して充当していきます。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金等にて管理します。

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定期間
① メーター・HUD・IVI 統合プラットフォーム開発	2,000	2021年4月-2022年3月
② AR ナビゲーションプラットフォーム開発	500	2021年4月-2022年3月
③ 統合プラットフォーム生産ライン構築	300	2021年4月-2023年3月
④ ソフトウェア開発能力向上	200	2021年4月-2022年3月
⑤ デジタルキャビンソリューションPoC開発	500	2021年4月-2023年3月
	3,500	

上記目的のため、本自己株式処分により調達した資金は、当社と日本精機との共同開発のための投資資金、及び生産/購買能力強化のために用いたいと考えており、そのために、2021年4月から2023年3月にかけて、当社は、以下の投資を実行して行く予定です。

① メーター・HUD・IVI 統合プラットフォーム開発

メーター・HUD・IVI 統合プラットフォーム開発については、これまで別々の製品として存在していたメーター製品とIVI製品を統合する事で、新たな価値とコスト競争力を生み出すことを目的に、統合製品プラットフォームのハード・ソフト開発、評価技術・評価環境構築のための資金として、

2021年4月から2022年3月までの期間において充当する予定です。

② ARナビゲーションプラットフォーム開発

ARナビゲーションプラットフォーム開発については、前述の統合製品の価値向上の手段として、お客様に安心して快適なHMIを提供するARナビゲーションの実現の為、ARナビゲーションプラットフォームのソフト開発、評価技術・評価環境構築のための資金として、2021年4月から2022年3月までの期間において充当する予定です。

③ 統合プラットフォーム生産ライン構築

統合プラットフォーム生産ライン構築については、メーターとIVIの統合に当たり、高度な機能を持った集積回路を安定して生産することにより、コスト優位性を追求します。自社内でSiP(*7)化を進めるために、2021年4月から2023年3月までの期間において充当する予定です。

④ ソフトウェア開発能力向上

ソフトウェア能力向上については、アジャイル開発を進化させてソフトの開発周期を短くし、車体や電子制御ユニット(ECU)といったハードの開発に縛られずに、ソフトを頻繁に更新できる体制に移行する資金として、2021年4月期から2022年3月期までの期間において充当する予定です。

⑤ デジタルキャビンソリューションPoC開発

デジタルキャビンソリューションPoC開発については、HMI・センシング・通信とシステム設計及びインテグレーションを融合し、運転席周りを中心としたデジタル化から車室内全体を対象としたキャビンのデジタル化へ進化させていく事業の中で、デジタルキャビンを具現化するPoC開発のための資金として、2021年4月期から2023年3月期までの期間において充当する予定です。

(*5) AR (Augmented Reality) 拡張現実。人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術

(*6) PoC (Proof of Concept) 概念やアイデアの実現化

(*7) SiP (System in Package) 複数のLSIチップを1つのパッケージに集積した半導体及び製品

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

前記「(3)調達する資金の額、使途及び支出予定時期 2)調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、本自己株式処分は、中長期的な企業価値の向上、最終的には既存株主の利益向上にも繋がるものと考えており、上述の資金使途は合理性があると判断しております。

(5) 処分条件等の合理性

1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分の処分価額は、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2021年1月27日）から遡った1ヶ月間（2020年12月28日から2021年1月27日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である1,433円（円未満四捨五入）を基準に、処分予定先と協議した結果、当該金額と同額としました。

処分価額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の平均株価を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因の排除が可能なこと、等の事情を総合的に検討した結果、当該株価が当社の企業価値をより適切に表すものと判断したためです。

なお、当該処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日の当社普通株式の終値1,580円に対しては9.3%のディスカウント、本取締役会決議日の直前3ヶ月間（2020年10月28日から2021年1月27日まで）の終値の単純平均値である1,407円（円未満四捨五入）に対しては1.8%のプレミアム、同直前6ヶ月間（2020年7月28日から2021年1月27日まで）の終値の単純平均値である1,481円（円未満四捨五入）に対しては3.2%のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、当該処分価額は、処分予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しました。

また、本自己株式処分にかかる取締役会に出席した当社監査等委員6名（うち、社外監査等委員4名）の全員から、当該処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当せず適法である旨の意見を得ております。

2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は 2,600,000 株（議決権個数 26,000 個）であり、これは、2021 年 1 月 28 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 219,281,450 株に対して 1.18%（総議決権数 2,042,753 個（2020 年 9 月 30 日時点）に対する割合 1.27%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本自己株式処分及びこれを通じた本業務資本提携のもとでの協業は、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考え、本自己株式処分による処分数量並びに希薄化の規模については合理的な規模であると判断しました。

(6) 処分予定先の選定理由等

1) 処分予定先の概要

前記「1. (3)資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。なお、当社は、日本精機が東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社のウェブサイトなどを通じて、2019 年 4 月 25 日付けで発表した「CSR 報告書」や 2020 年 6 月 26 日付けで公表した「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない旨を宣言していることを確認することにより、日本精機及びその役員が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人、その他団体（以下、「特定団体等」といいます。）ではなく、また、特定団体等とは一切関係していないと判断しています。

2) 処分予定先を選定した理由

前記「1. 資本業務提携契約について (1) 資本業務提携の理由」に記載のとおり、当社と日本精機とは、今後想定される経営課題に対処するためには、両社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することにより、両社の企業価値を向上させることが必要と考えております。併せて、両社の長期的な関係の発展・強化のためには、戦略や情報共有をより一層深めることが重要であり、この関係性をより発展させる為に資本提携も行うことが必要であるとの判断にいたったことから、自己株式の処分予定先として日本精機を選定いたしました。

3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、本資本業務提携契約において、以下のとおり、本自己株式処分により割り当てる当社普通株式（以下「本株式」といいます。）を長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。

処分予定先は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の事前の書面による承諾なく、その保有する本株式の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、担保権の設定等の処分を行ってはならないことを合意しております。また、処分予定先は、本株式の保有期間中、当社の事前の書面による承諾なく、本株式以外に当社の株式を取得しないこと、本資本業務提携契約の終了後、処分予定先が本株式の全部又は一部を第三者に対して譲渡しようとする場合には、当社に予め譲渡条件を書面で通知し、当社又は当社が指定する第三者がその株式の全部又は一部を当該譲渡条件と同等の条件で優先的に買い取ることができることを合意しております。

加えて、当社は、処分予定先が上記の各合意に違反した場合、又は、本資本業務提携契約の終了後 2 年間が経過した場合、又は、当社又は当社が指定する第三者が、処分予定先が保有する本株式の全部又は一部をその時点における市場価格で買い取ることができることを合意しております。

なお、当社は処分予定先から、処分予定先が払込期日から 2 年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

4) 処分予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

日本精機が 2020 年 11 月 13 日に関東財務局長宛に提出している第 76 期第 2 四半期報告書（2020 年 7 月 1 日乃至 2020 年 9 月 30 日）に記載の四半期貸借対照表により、日本精機において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（29,888 百万円）が確保されていることを確認しております。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2020年9月30日現在)		処分後	
氏名又は名称	総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)	氏名又は名称	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16.00	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8.07	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.97
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2.71	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2.68
MSIP CLIENT SECURITIES	2.00	MSIP CLIENT SECURITIES	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1.80	株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	1.79
大樹生命保険株式会社	1.75	大樹生命保険株式会社	1.73
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1.66	J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1.64
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.60	JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.58
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	1.56	株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	1.55
BBH FOR SEI INSTITUTIONAL INVESTMENT TRUST - WORLD EQUITY - US FUND / WELLS FARGO	1.47	BBH FOR SEI INSTITUTIONAL INVESTMENT TRUST - WORLD EQUITY - US FUND / WELLS FARGO	1.45

(8) 今後の見通し

当社は、本自己株式処分が企業価値向上に繋がるものと判断しておりますが、2021年3月期連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

(9) 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

1) 最近3年間の業績 (連結)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結売上高	858,317百万円	861,332百万円	810,570百万円
連結営業利益	71,907百万円	49,641百万円	26,795百万円
連結経常利益	66,717百万円	43,605百万円	18,646百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社に帰属する当期純損失 (△)	47,390百万円	22,114百万円	△4,009百万円
1株当たり連結純利益又は1株当たり連結当期純損失 (△)	241.91円	110.19円	△19.53円
1株当たり連結純資産	1,537.91円	1,731.36円	1,587.06円

1 株当たり配当金	37円	50円	30円
-----------	-----	-----	-----

2) 発行済株式数及び潜在株式数の状況（2020年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	219,281,450株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
始 値	3,145円	2,611円	2,318円
高 値	3,845円	3,390円	2,634円
安 値	2,506円	1,949円	810円
終 値	2,608円	2,310円	1,049円

② 最近6ヶ月間の状況

	2020年 8月	9月	10月	11月	12月	2021年 1月
始 値	1,467円	1,673円	1,430円	1,468円	1,294円	1,361円
高 値	1,745円	1,771円	1,667円	1,596円	1,419円	1,580円
安 値	1,406円	1,401円	1,404円	1,308円	1,251円	1,297円
終 値	1,686円	1,408円	1,493円	1,308円	1,358円	1,580円

③ 処分決議日前営業日における株価

	2021年1月27日
始 値	1,524円
高 値	1,580円
安 値	1,510円
終 値	1,580円

4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(11) 処分要項

- 1) 株式の種類及び数 普通株式 2,600,000株
- 2) 払込金額 1株につき1,433円
- 3) 払込金額の総額 3,725,800,000円
- 4) 処分又は割当の方法 第三者割当による自己株式の処分
- 5) 処分予定先 日本精機
- 6) 払込期日 2021年2月12日
- 7) 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以上